建設業法（昭和24年法律第100号）第29条第１項の規定による処分をしたので、同法第29条の５第１項の規定に基づき、次のとおり公告する。
平成 22 年 12 月 14 日
関東地方整備局長　菊川　　滋
１　処分をした年月日　平成22年８月31日
２　被処分者の商号、代表者の氏名、主たる営業所の所在地及び許可番号　栄和建物管理株式会社　小網　英彦　東京都港区南青山１－１－１　国土交通大臣許可（般―17）第21380号
３　処分の内容　建設業法第29条第１項に基づく許可の取消し（管工事業に関する一般建設業の許可）
４　処分の原因となった事実　平成22年８月31日付けで建設業法第12条（第17条において準用する場合を含む。）の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第１項第４号に該当する。

建設業法（昭和24年法律第100号）第29条第１項の規定による処分をしたので、同法第29条の５第１項の規定に基づき、次のとおり公告する。
平成 22 年 12 月 14 日
関東地方整備局長　菊川　　滋
１　処分をした年月日　平成22年８月31日
２　被処分者の商号、代表者の氏名、主たる営業所の所在地及び許可番号　株式会社カンドー　下條　信行　東京都新宿区内藤町１　国土交通大臣許可（特―18）第5807号
３　処分の内容　建設業法第29条第１項に基づく許可の取消し（防水工事業に関する特定建設業の許可）
４　処分の原因となった事実　平成22年８月31日付けで建設業法第12条（第17条において準用する場合を含む。）の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第１項第４号に該当する。

建設業法（昭和24年法律第100号）第29条第１項の規定による処分をしたので、同法第29条の５第１項の規定に基づき、次のとおり公告する。
平成 22 年 12 月 14 日
関東地方整備局長　菊川　　滋
１　処分をした年月日　平成22年８月９日
２　被処分者の商号、代表者の氏名、主たる営業所の所在地及び許可番号　日東エンジニアリング株式会社　坂本　好郎　茨城県土浦市小松３－24－16　国土交通大臣許可（特―19）第18748号
３　処分の内容　建設業法第29条第１項に基づく許可の取消し（電気工事業に関する特定建設業の許可）
４　処分の原因となった事実　平成22年８月９日付けで建設業法第12条（第17条において準用する場合を含む。）の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第１項第４号に該当する。

建設業法（昭和24年法律第100号）第29条第１項の規定による処分をしたので、同法第29条の５第１項の規定に基づき、次のとおり公告する。
平成 22 年 12 月 14 日
関東地方整備局長　菊川　　滋
１　処分をした年月日　平成22年８月17日
２　被処分者の商号、代表者の氏名、主たる営業所の所在地及び許可番号　日立情報通信エンジニアリング株式会社　若井　勝郎　神奈川県横浜市西区みなとみらい２－３－３　国土交通大臣許可（特―18）第22037号
３　処分の内容　建設業法第29条第１項に基づく許可の取消し（電気通信工事業に関する特定建設業の許可）
４　処分の原因となった事実　平成22年８月17日付けで建設業法第12条（第17条において準用する場合を含む。）の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第１項第４号に該当する。

建設業法（昭和24年法律第100号）第29条第１項の規定による処分をしたので、同法第29条の５第１項の規定に基づき、次のとおり公告する。
平成 22 年 12 月 14 日
関東地方整備局長　菊川　　滋
１　処分をした年月日　平成22年８月10日
２　被処分者の商号、代表者の氏名、主たる営業所の所在地及び許可番号　花木工業株式会社　海内　栄一　東京都台東区台東４―20―５　国土交通大臣許可（般―19）第17581号
３　処分の内容　建設業法第29条第１項に基づく許可の取消し（建築工事業に関する一般建設業の許可）
４　処分の原因となった事実　平成22年８月10日付けで建設業法第12条（第17条において準用する場合を含む。）の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第１項第４号に該当する。

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２２年（フ）第１５１７号
東京都西東京市新町１丁目４番４―405号
債務者　渡邉　健三
１　決定年月日時　平成22年12月１日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　鷲尾　　誠
４　破産債権の届出期間　平成23年１月７日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年２月１日午前11時
６　免責意見申述期間　平成23年２月１日まで
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２２年（フ）第５６１号
秋田県男鹿市野石字宮沢３番地
債務者　佐藤　文衛
１　決定年月日時　平成22年12月２日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　三浦　　清
４　破産債権の届出期間　平成23年１月４日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年２月14日午前10時
６　免責意見申述期間　平成23年２月２日まで
秋田地方裁判所民事第２部

平成２２年（フ）第６５３号
静岡県浜松市天竜区山東2834番地の１の１、前住所静岡県浜松市天竜区二俣町鹿島316番地の５
債務者　利倉　　修
１　決定年月日時　平成22年12月１日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　三橋　閑花
４　破産債権の届出期間　平成23年１月５日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年２月２日午後２時
６　免責意見申述期間　平成23年２月２日まで
静岡地方裁判所浜松支部破産係

平成２２年（フ）第６６１号
静岡県浜松市中区名塚町373番地
債務者　鈴木　邦典
１　決定年月日時　平成22年12月１日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　前田香一郎
４　破産債権の届出期間　平成23年１月５日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年２月２日午後３時
６　免責意見申述期間　平成23年２月２日まで
静岡地方裁判所浜松支部破産係

平成２２年（フ）第１９２６９号
神奈川県横浜市磯子区磯子７丁目５－３
債務者　加賀原康郎
１　決定年月日時　平成22年12月１日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　中島　彰彦
４　破産債権の届出期間　平成23年１月４日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年２月３日午後２時30分
６　免責意見申述期間　平成23年２月３日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第１９１８５号
東京都大田区西蒲田７丁目14―１　株式会社弘城西蒲田社宅304
債務者　嶋貫　　尚
１　決定年月日時　平成22年12月１日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　坂東　雄大
４　破産債権の届出期間　平成23年１月４日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年２月４日午後２時30分
６　免責意見申述期間　平成23年２月４日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第１９１８６号
千葉県千葉市稲毛区あやめ台２－２―301
債務者　田中　英夫
１　決定年月日時　平成22年12月１日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　平　　英毅
４　破産債権の届出期間　平成23年１月４日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年２月４日午後２時
６　免責意見申述期間　平成23年２月４日まで
東京地方裁判所民事第20部